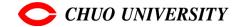
2024年度学園生活オリエンテーション

トラブル&マナー編

- **1. SNS**
- 2. 消費者トラブル
- 3. カルト宗教
- 4. 薬物の使用
- 5. ハラスメント
- 6. 飲酒
- 7. 喫煙
- 8. 交通安全、公共交通機関
- 9. 公共施設の使用



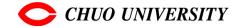
まず最初に…

2022年4月1日から、成年年齢が20歳から18 歳に変わりました。

大学生となった皆さんは大人(成年)です。

親の同意なく、自身の判断でできる事が増える一方、行動に対する責任が伴うことになり、トラブルに巻き込まれることも増えます。 この資料で様々なトラブル事例を紹介しま

この資料で様々なトラブル事例を紹介しま すので、くれぐれも注意してください。



1.SNS

友人探しや情報探しに便利なSNSは、 正しく使えば非常に有益なツールですが、



A SNSで発信された情報がきっかけで 発生するトラブルは沢山あります

- ・闇バイト(受け子・出し子)
- ・消費者トラブル(投資詐欺、ワンクリック詐欺)
- ・薬物 ・カルト宗教

「魅力的な話」ほど一回疑ってください!



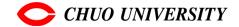
1.SNS

その投稿、本当に大丈夫?



- ・匿名でも投稿内容には責任が伴う
- ・著作物の無断掲載は違法行為
- ・本名や住所が特定されることも
- →自分だけじゃなく家族や友人に被害が 及ぶこともあります

一度拡散された情報は削除できず、「デジタルタトゥー」として残り続けます



1.SNS





#春から中大 #春から中央大学

架空の情報も。すべての情報が正しいとは限らない! 一度拡散された情報は削除することが難しい!

- ◎信頼できる情報か、一度立ち止まって考えましょう
- ◎安易に個人情報を教えないようにしましょう
- ◎個人が特定されるような発信は控えましょう



2.消費者トラブル

皆さんは大人(成年)です!

■親権者の同意なく契約を結ぶことができる

ローンの契約

スマートフォンの契約

クレジットカードの発行 など

消費者トラブルに 要注意!

◎契約についての知識、持っていますか?



2.消費者トラブル

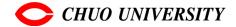


消費知識や経験が乏しいが、 法令上は「自らの意思で契約を結ぶ」 ことができるため…

知識・経験が不足している大学生は 悪意を持った人から狙われやすい!!



「絶対儲かる」「簡単に稼げる」等の美味しい話は、特に注意が必要



2.消費者トラブル(投資詐欺)



絶対儲かるプログラムを「今だけ」期間限定価格の30万円で販売中!

元はすぐ取れるからご安心ください! プログラムを買ってくれる人を 紹介してくれた方には、 紹介料も別途お支払い!

あなたはこの話を信じますか? 友人や先輩など、あなたに身近な人を 介して勧誘してくる場合もあります。 「断りづらい」雰囲気に持ち込んでくるので、 誘われても話を聞かないのが一番です!

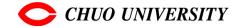
正しい知識を持つことが自分の身を守ります

投資で「絶対に儲かる」ことはなく、損をすることもあります。また、「絶対に儲かる」方法があるなら、他者に教えず自分自身で利益を独り占めにすれば良いと思いませんか?

絶対に儲かるのに、自分の時間を割いて、その方法を他者に 教える…。何か裏がある気がしませんか?

このような儲け話を信じ、多額の借金を背負った人もいます。 そして、これからは成人となった皆さんの元にもこのような騙し 話がやってくることがあります。

自らの責任で判断・決断するためにも、トラブルを回避するためにも、消費・契約についての「知識」を持ちましょう!



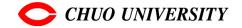
正しい知識を持つことが自分の身を守ります

自らの責任で判断・決断するためにも、トラブルを回避するためにも、消費・契約についての「知識」を持ちましょう!

参考リンク:

国民生活センター 消費者トラブル解説集

https://www.kokusen.go.jp/t_box/t_boxox-faq.html



トラブル事例

- ・投資詐欺 マルチ商法
- ・マルチ商法
- -フリマアプリ
- ・サブスク 定期購入
- •美容関連
- ※具体事例は国民生活センターの ウェブサイトで確認できます

https://www.kokusen.go.jp/t_box/t_box-

faq.html





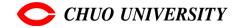


被害に遭ってしまった(かもしれない)場合は・・・

- ・お近くの消費生活センター(外部)
- ・消費者ホットライン(外部)

にすぐ相談してください!!

※「友人からしつこく誘われて困っている」等の場合は、学生部(学生生活課や学生相談室)でも相談可能です。



3.カルト組織の勧誘

他のサークルに紛れ、カルト団体が勧誘活動 を行っている場合があります



スポーツを楽しむサークルだよ。 今度みんなでバーベキューするからおいでよ!

> 一緒にボランティアしませんか? SDGsについても考えてます!

サークル活動やボランティア、SDGsなど、一見「普通」の勧誘に見えますが、実際は…?

3.カルト組織の勧誘

「サークルを装って」勧誘している場合も!!

→仲良くなってから徐々にセミナーなどへ勧誘するなど、マインドコントロールが巧み!





ボランティア活動のサークルに入ったはずなのに、 気づいたら宗教活動にのめりこんでいた... という事例も。一度ハマると抜けだせない!

新入生向けの勧誘が活発な時期 素性不明の団体には要注意!



【特徴】

- サークルのチラシを手渡してこない
- チラシをもらっても、連絡先や代表者名など、 サークルの所在を明らかにする情報が一切記載 されていない

勧誘時に素性を明かさないサークルは要注意! 個人情報を求められて絶対に提供しない!!



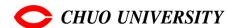
3.カルト組織の勧誘

4月上旬は各キャンパス内で 新歓イベントが実施されますが…

- ・新歓期間なのに学外で勧誘された場合
- ・新歓期間以外に学内で勧誘された場合
- →新歓期間に<u>キャンパス内で勧誘をしない</u> <u>(できない?)理由</u>があるのかもしれません。



各キャンパスの新歓イベントに 参加していたか確認するのも一つの手



3.カルト組織の勧誘

その他の傾向

★キャンパス外で勧誘してくる

★一人でいるところを狙ってくる

★バレーやフットサルなどのスポーツ、 SDGsやボランティアなど、何かしらの サークルに偽装

> 度個人情報をつかまれてしまうと 関係を断ちにくくなります。 CHUO UNIVERSI

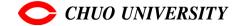
4.薬物の使用

中学・高校でも学んできたと思いますが…

ー度だけなら 大丈夫だと思って・・・ 興味本位で・・・

友達から誘われて 断れず・・・

- ◎薬物は絶対ダメ!危険性について再認識を
- ◎手を出さない強い意思、断る勇気が大切!



5.ハラスメント



教員と学生、先輩と後輩、男性と女性 (クラス、研究室、ゼミ、サークル等)

誰でも被害者・加害者になる可能性が

パワーハラスメント

デートDV

アカデミックハラスメント

セクシュアルハラスメント

被害に遭った際は、

<u>ハラスメント防止啓発支援室</u>までご相談を!

6.飲酒

18歳成年だけど…【飲酒は20歳になってから!】

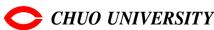
飲酒の強要・自ら危険な飲み方をすることも絶対ダメ!



命を落とした事例も・・・

飲酒の強要は<u>ハラスメント</u>です! 被害に遭った場合は相談を (学生部やハラスメント防止啓発支援室まで)





7. 喫煙

喫煙は20歳になってから!

必ず指定場所で喫煙しましょう

多摩キャンパス

9号館1階前 カルバート上喫煙所

後楽園キャンパス

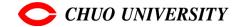
屋外避難場所南側

市ヶ谷田町キャンパス

敷地内全面禁煙

茗荷谷キャンパス

敷地内全面禁煙



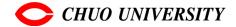
8.交通安全·公共交通機関



- •通学は安全第一
- る 三 自転車賠償保険や自賠責保険 の加入義務があります



他の利用者の迷惑にならないようにしましょう! (本大声、通話、音漏れなど)



9.公共施設等の利用

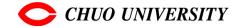
- 1
- 他者の迷惑となる行動は慎みましょう!
- ↓ 実際に大学へ寄せられている意見です
- 夜中まで大声で騒いでいて眠れない!
- バーベキュー後にゴミが放置されたまま!
- ・電車の乗車マナーが悪い!





最後に

- ☑ 自分の身は自分で守る!正しい知識が 自分を守ります
- ☑被害に遭った際、困った際は一人で抱え 込まずに身近な大人・適切な窓口に相談を
- ☑「どこに相談したら良いかわからない…」という時は学生生活課や学生相談室へ!



最後に



ルール・マナーを守って お互いに、楽しく快適な学生生活を!

